

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年9月29日

【会社名】 株式会社ユビテック

【英訳名】 Ubiteq, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荒木 克彦

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田一丁目18番9号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って
おります。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南麻布三丁目20番1号

【電話番号】 03-5447-6731 (代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部長 高橋 秀成

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年9月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年9月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金3円 総額43,690,800円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年9月29日

第2号議案 定款一部変更の件

定款の一部を次のとおり変更する。

変更前	変更後
<p>第1章 総則</p> <p>第1条(条文省略)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~ 12. (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>13. 前各号に付帯する一切の業務</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都品川区に置く。</p> <p>第4条~第38条 (条文省略)</p>	<p>第1章 総則</p> <p>第1条(現行通り)</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ~ 12. (現行通り)</p> <p>13. イベント及びセミナーの企画、開催</p> <p>14. 有料職業紹介事業</p> <p>15. 日用雑貨の販売</p> <p>16. 前各号に付帯する一切の業務</p> <p>(本店の所在地)</p> <p>第3条 当社は、本店を東京都港区に置く。</p> <p>第4条~第38条 (現行通り)</p>

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、荒木 克彦、松田 和宏、徳田 英幸、江崎 浩、錦織 雄一、高橋 英丈および前川 淳を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、片野 一宏、与謝野 肇および津谷 忠男を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の配当の件	103,507	104	0	(注)1	可決 97.8
第2号議案 定款一部変更の件	103,443	168	0	(注)2	可決 97.8
第3号議案 取締役7名選任の件					
荒木 克彦	103,323	288	0	(注)3	可決 97.6
松田 和宏	103,206	405	0		可決 97.5
徳田 英幸	103,287	324	0		可決 97.6
江崎 浩	103,271	340	0		可決 97.6
錦織 雄一	103,344	267	0		可決 97.7
高橋 英丈	103,344	267	0		可決 97.7
前川 淳	103,343	268	0		可決 97.7
第4号議案 監査役3名選任の件					
片野 一宏	103,319	292	0	(注)3	可決 97.6
与謝野 肇	103,270	341	0		可決 97.6
津谷 忠男	103,266	345	0		可決 97.6

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 賛成率は小数点第2位以下を四捨五入しております。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。